

【掲載内容】

◎第59回全九州ろうあ者大会及び聴覚障害者問題に関わる研修分科会参加者報告

◎第38回全九州手話通訳者研修会参加者報告

「絆を深め 共に歩もう 自立への道を」

のスローガンの下、9月4日（土）5日（日）の2日間、佐世保市のアルカス SASEBO（あるかさせぼ）で第59回全九州ろうあ者大会・第38回全九州手話通訳者研修会が開催されました。

大会には約1150人の参加がありました。

下記に各分科会の報告を致します。

【共通講座】

「自立について」

講師 松本晶行

「絆を深め、共に歩もう自立への道を」をメインテーマに第59回全九州ろうあ者大会第38回全九州手話通訳者研修会が開催された。共通研修「自立」について考えると題して松本晶行弁護士（全日本ろうあ連盟副理事長）の講演があった。「自立とは何か？」「自立の原点はどこにある？」という疑問を抱えながら、聴覚障害者が「自立」を容易にするためにはどうすべきかを皆で考える場にしたと講演が始まった。

大阪府知事から「自立更生表彰」の順番が来たので受賞して欲しいとの連絡があった。「自立更生？」の前提条件に疑問を持ち一旦は断ったが、表彰状の文章を自分で考えることを条件に受賞したというご自身の経験の中で感じた事、自立をしたくても出来ない人がいる、自立をするためには環境が整わなくてはいけないと述べられた。30数年前には準禁治産制度があ

り、借金をする際にも、家の売買をする際にも自分のことを自分で決められる環境ではなかった。また、子どもの頃から口話に頼っていたために離婚の話し合いの時に自分で説明することも出来ず父親に頼りっぱなしであった。という弁護士として関わった事例を取り上げ、自立には社会的な背景や環境が大きく影響すると話された。自分のことを自分で決定する環境を整えるためには福祉制度の充実が必要である。

自立支援法についていえば利用者本位のサービス体系が1つのポイントである。サービスとは自己決定・自己選択出来るということではあるが、国の義務が曖昧になっているのでごまかされてはいけない。国民は健康で文化的な生活を送る権利があり、それを保障するのは国の義務である。そして、福祉、権利、義務が繋がって補完する必要があると話された。

最後にろうあ運動は素晴らしい、何故ならろうあ者と通訳者は昔から一緒に活動してきた。これからもお互いに自立し、支え合いながら大事にしていきたいと述べられ、WeLoveコミュニケーションパンフレット普及運動と聴覚障害新聞の500万部普及の実現を表明された。

聴覚障害者が自立していくためには就労と教育の充実が必要であり、労働及び雇用におけるコミュニケーション支援やジョブコーチの支援、手話による教育、ろう学校教師の専門性の向上が求められると感じた。その為には現在進められている障がい者制度改革推進会議が当事者ありきであることを切望する。



長崎県大村手話サークル 吉川佳代

【第1講座・ろう運動】

「聴覚障害運動にどう結びつけるか」

講師 高田英一氏

私は「ろう運動」の分科会に参加しました。講師は高田英一氏で、[聴覚障害運動に、どう結びつけるか～夢は、みんなで作ろう！目で聴くテレビはみんなのもの～]をテーマに話されました。

高田さんの講演を聞くのは2回目です。

1 回目は、唐津で開催された全九州ろうあ者大会の時、障害者権利条約が国連総会で採択された 2006 年でした。高田さんが熱っぽく講演されていたことを覚えています。この分科会は、ろうあ者の参加が多く[目で聴くテレビ]については、活発な質疑応答がなされていました。

私もこの分科会に参加して改めて気付くことがたくさんあり、勉強になりました。

明治 11 年ろう教育が始まり、教育がどの様に変わってきているか、その当時はろうの先生が教えていたが、昭和初期に口話教育が強制的に進められ、ろうの先生が追放されたこと。また現在は、

ろう学校の生徒が減少しており、その背景には乳幼児に対する人口内耳の増加や聴覚口話教育が進められているということ。その為健聴者でもない、ろう者でもない、どちらの集団にも入れずコミュニケーションがうまく取れない聴覚口話障害者が増えてきているという話もありました。

これからのろう運動がどの様に変わっていくか？今の私には想像できませんが・・・障害者権利条約等国の情勢が激しく変化の中で、新しいろう運動の方向性を地域の仲間と共に考えていかなければいけないと感じました。

今回のテーマ[絆を深め共に歩もう自立への道を]の様に、私自身も更に、学習を深め活動に取り組んで行きたいと思います。

また、拡大実行委員としてこの分科会の受付を担当しました。県外から知人のろうあ者の方々とも沢山会うことが出来ました。来年は福岡で開催されます。是非参加したいと思います。

長崎 東彼手話サークル 江良まさ代

【第2講座・福祉】

「サポートセンターのフル活用」

聴覚障害者に関わる研修分科会・・・どれも魅力ある内容で出来るものならこの体を分けてでも受けたい魅力ある内容ばかりでした。

精神障害者就労サポーター、障害者就業・生活支援センターと 就労支援に関する今の自分の仕事に密着した話が聞きたくて、「福祉」を選びました。今後また、各県独自の支援制度や 身体障害者・知的障害者・精神障害者に対する障害者就業・生活支援センターの支援について詳しく学ぶ機会があれば是非参加したいです。有名な佐世保バーガーを食べなかった後悔が残りましたが、前夜祭の踊りに楽しく参加していただいた「鳴子」がうれしいお土産になりました。ありがとうございました。内容を振りかえってみると・・・

①講師 稲 淳子氏（精神保健福祉士）

【サポート事業の現状と課題】

精神保健福祉士（P S W）の資格を取得したきっかけは、高齢聴覚障害者のホームヘルパーとして働いていた時、地域生活の中で聴覚障害への理解が不十分であった。ヘルパーの立場からでは、聴覚障害者の特性を説明して支援を求めるには限度があり、知識と資格が必要と感じ

た。

聴覚障害ゆえに、コミュニケーションがとれず精神障害者として誤解されたまま精神科病院に長期入院させられている方や、家族の中で孤立し人間不信となってしまう方の出会いなどをきっかけに、2002年に全国で初めて聴覚障害者として、精神保健福祉士の資格を取得したが、「ろう者が一人前に何ができるのか」とか「前例がない」など言われ資格を生かせる職場は当時なかった。

社会の無理解で活動には大変な苦労があった。

精神保健福祉士は精神障害者の人権を守る役割も担っている。当事者のことばから本人のこころを代弁する。コミュニケーションのツールが少ない場合は、その人の持っていることば(非言語を含め)に合わせて話を引き出す。こころを沿わせ、共感する。

ホームヘルパー、障害者生活支援センター・自立支援センター「こころの相談」、障害者職業センター「雇用管理サポート事業」、大阪ろうあ会館「聴覚障害者の精神保健こころの相談」、精神障害者退院促進事業支援員、労働局嘱託「精神障害者就労サポーター」・・・

稲さんのプロフィールだけでも色々な支援事業があるのだ。

精神障害者就労サポーターは2008年からスタートした国の制度。サポーター自身が聴覚障害者なので、相談に来るろうあ者に対して手話通訳は要らない。聞こえない人同士が1対1で直接相談でき、アドバイスを受けられるよい面がある。

相談機関によっては、手話通訳が必要だと交渉する。聴覚障害の特性を理解した専門支援を公的につくるべき。社会の中で居場所を作るために一人一人の個々に合わせて支援していく。

今ある制度で使える制度を使う。本人に合わせて専門性を作っていくなど、まだまだ完全ではないものが多いが、当人の生活全般に関わるのでサポートの重要性を今後さらに、考えて行きたい。との話しであった。

②講師 野口 弘行氏

(長崎障害者就業・生活支援センター所長)

[サポート事業の現状と課題]

全国で270ヶ所ある『障害者就業・生活支援センター』とは自立・安定した就労支援の実現と、継続できるよう支援する機関で、ハローワーク、事業主、地域障害者職業センター、特別支援学校、保健所、医療機関、福祉施設等の関係機関とのネットワークを構築しながら、障害を持つ方々が安定した職業生活を送ることができるように総合的にサポートする。

○就職するための訓練・実習

○就労支援（障害者雇用支援制度について提案・・・トライアル雇用）

○定着指導（長く働くための支援・・・ジョブコーチ支援の利用）

支援事例

- 1 聴覚障害の△△さんの就業支援（聾学校被服科専攻。被服の仕事希望 相談依頼）
- 2 障害者就業・生活支援センターの登録と求人開拓員による職探し（登録）
- 3 小売業での就職に向けた支援（面接・職場実習・ケース会議）
- 4 就職とその後の支援（職場の評価・就業支援員が定期的に訪問し定着支援）

福祉サービスの課題

※生活の安定性・・・

基本的生活の確立・健康管理・金銭管理・家族周囲の支え、理解

※職場定着（福祉的労働含む）

仕事への意欲、責任・高い出勤率・良好な対人関係

※余暇の充実

趣味を持つ・リフレッシュの仕方・夢や目標をもつ

まとめとして・・・福祉サービスや地域資源を最大限に利用することが望ましい。そのためには、地域にどのようなサービスがあるか、活用でき

るものかを把握しておくことが大切。

また、現在必要なくても近い将来必要となるサービスを想定、理解しておくことが重要とのことであった。

鹿児島手話サークル太陽 鈴木恵子

【第3講座・体育】

「スポーツ ～自立～」

講師 栗野 龍人氏

講師 太田 陽介氏

久しぶりの九州大会への参加で、初めて、ろうあ者大会の分科会を受けました。

オリンピックはテレビで馴染みがあって観戦していましたが、デフリンピックのことは手話を習っていないながら、正直よく分っていませんでした。

先ず、世界最大スポーツ大会としては、オリンピックの次に歴史が古いということに驚きました。(冬季→オリンピック 1896年・パラリンピック 1949年・デフリンピック 1976年)参加できる条件は、13歳以上で上限なし。聴力に関しては、55デシベル以上の聴力があって、それを証明する医師からの英語での診断書が必要であると決められているそうです。デフリンピックにおいても、標準記録をクリアすると共に、細かい条件もクリアしなければいけないのです。

大会については

- ◎ 開会式は、音楽よりも光の色彩に力を入れて構成されていた
- ◎ スタート合図の信号機の代わりにランプを使用
- ◎ 役員事前会議のコミュニケーション方法は国際手話
- ◎ メダル授与ではオリンピック（IOC）の旗も一緒に掲揚する

など・・・実際に、デフリンピックに参加された方ならではのお話は、すごく新鮮で貴重なものでした。

また、そのときの様子を写真のスライドショーにして披露され、大会の迫力をよりリアルに

感じましたし、観戦する側と違った、参加した側からの視点を知る事が出来て、とても勉強になりました。また、健聴者と同じように参加できるための(視覚で見える)保障や、周りのサポートがあってこそ、ろうあ者は(スポーツにおいて)自立できるのだと言われていたのも印象的でした。

オリンピックはTV放映が盛んですが、デフリンピックは放映がないのが現状で、大会として周知されているのはわずか2%。放映をしてもらえるように活動していくことも、これからの課題の1つになっているとの事。

是非、実現に向けて頑張りたいと思えました。

長崎 ふれあいサークル 東山るみ子

【高齢】

「高齢ろう者と自立とコミュニケーション」

講師 降旗 久氏

去る9月4日残暑厳しい中、全九州ろうあ者大会へ参加してきました。

博多駅から特急「みどり」に乗り込むと、なんと車中はおなじみの顔・顔・顔・・・まるで大会専用列車のようでした。おまけに乗り合わせていた田口理事長より挨拶までしていただき、さながら会場にいるかのような雰囲気でも盛り上がり、大会専用列車(?)はいざ佐世保へ。

私が参加した分科会「高齢者研修」は100人を超える参加者で、部屋は熱気に満ちていました。「高齢ろう者と自立とコミュニケーション」というテーマで長野県在住の降旗久氏による講演でした。

降旗氏は2歳の時に失聴し、7歳で松本ろう学校へ入学。当時の松本ろう学校は、200人もの生徒が在籍していたそうです。卒業後は諏訪にあるヤシカへ就職。

ヤシカでは21人の聞こえないひとが働いていたということです。労働組合へ参加し、協会の理事活動、中でも体育関係の活動は2

1年間も続けてこられたということです。

テーマが難しいということで全体的には、意見や質問は少なかったように思います。

しかし、介護保険や年金、後期高齢者医療制度などの身近な問題になると、具体的な金額まで含めたところでの意見や質問が矢継ぎ早にでていました。

福祉の制度については地域差があり、データの集約もされていないなどの問題点が浮き彫りになりました。

難しいテーマだったが、これからの各県の情報を収集して考えていく必要がある。

とにかく会員の高齢化により高齢者が主流となりつつある中で、元気に長生きをすること。人任せにするのではなく、自分たちで活動を続けていくことが何より大切だと結ばれました。

本当に参加者のみなさんの元気な姿には圧倒されました。常日頃怠けた心を年齢のせいにして言い訳している私には、「しっかりしろ！」と喝を入れてもらったような分科会でした。



福岡県 野村和代

【女性】

「女性としての自立」

講師 長谷川 芳弘氏

今年の研修会の開催地は 佐世保と聞いて、まず浮かんだのは「佐世保バーガー」と「遠いな

あ」ということでした。しかし、車中のおしゃべりは楽しく、遠いと思い込んでいたのは私の間違いのようでした。

今回のメインテーマは「自立」です。4日の午前中全日本ろうあ連盟副理事である松本昌行氏の講演を聞き、午後は9つの分科会に分かれて研修を受けました。私は昨年宮崎で開催された「ろうあ婦人集会」でお会いした皆様が素晴らしかったので「女性」に参加しました。この分科会は聞こえない人の参加が多く、健聴者は11人でした。

講師は全日本ろうあ連盟 会計部長・国際部長の長谷川芳弘氏です。ユーモアあふれる、有意義なお話がありました。その中で長谷川氏は、「一番大切なのは、いろいろな差別に対して感情的に怒る（いかる）のではなく（おこる）こと、声を上げることだ。」とおっしゃいました。

「自立」という定義はまだないのですが、男性に比べて女性の方が自立が早く、気が利くという例をあげて話しをされました。また、国連の動向や障害者権利条約など内容を知っておくことや死ぬまで勉強を続けて行きましょう。と結ばれた。

5日は長谷川氏のお話にぴったりの映画監督「今村彩子」氏の講演、DVD鑑賞でした。今後の活躍が楽しみな素敵な女性でした。

また、アトラクションのジャズダンスも素晴らしいものでした。ろうあ者、盲ろう者、難聴者、健聴者の方々が心を合わせ披露されたダンスは躍動感あふれ、踊っている方々の笑顔がまぶしく、感動しました。長崎県の皆さんの日頃からの関わり方がこのダンスを通して伝わり感動で胸が熱くなったのは、私だけではなかったようでした。

今大会への参加を通して私たちサークル会員は聞こえない人たちと同じように、今までの聞こえない方々への差別や歴史等も学び、信頼関係が結べるように努力していかなくてはならない。と思いました。

残念ながら、心残り「佐世保バーガー」が食

べられなかったことでした。

来年は北九州で研修が開催されます。どんな出会いがあるのか楽しみです。

是非みなで参加しましょう。

増田玲子（宮崎県 清武手話サークル）

【青年】

「ろうの世界と健聴の世界のちがい」

講師 亀井 伸孝氏

文化人類学者で「異文化理解」を仕事とされている講師（大阪国際大学准教授 亀井伸孝氏）は、全く未知のアフリカ諸国に単身飛び込み、そこで共に生活し、言語を覚える。

その上で

- 1) 手話を覚え手話で調査。
- 2) ろう者と共に調査。
- 3) 成果をろう者が手話で話す。
- 4) 帰国前には、現地で共に生活する中で、何を学んだかを報告会を開いて話すということを毎年繰り返している。

異文化を学び、相手との対等な信頼関係（ラポール）を築きながら物事を教えてもらうという姿勢を養い、その方法を他の分野にも提供する学問とされています。

異文化理解のルールは、3つ挙げられます。

○うまみ食いはダメ>相手を丸ごと理解する。

「文化相対主義」・・・納得して飲み込む

○本を読んでいるだけではダメ>体験する。

「参加観察」・・・とにかくやってみる

○外から見ているだけではダメ>中に入る。

「エミック」な視点・共感・中からの見方

ろう者と健聴者の相互理解とは？特に健聴者に云いたいこと。

●「健聴である自分が相手ろう者をどの様に見ているか」を知るだけでなく

●「ろう者にとって自分達健聴者がどの様に見られているのか」を併せて知る必要

ろう者である奥様との生活の中での例として、夜中の洗濯音→10時以降はこの音をうるさく思う人も居ると事実を話す。ろう者にとっての

見方を想像し、気をつけようがない事を理解する。情報を提供し、後は自己責任で決定をゆだねる。閉め出しをくった時も、兎に角外で待ってみよう。納得出来ないけど待ってみる。理屈ではない。音を奪われて辛いのではなく、音に期待していない生活関係の作り方をしる。

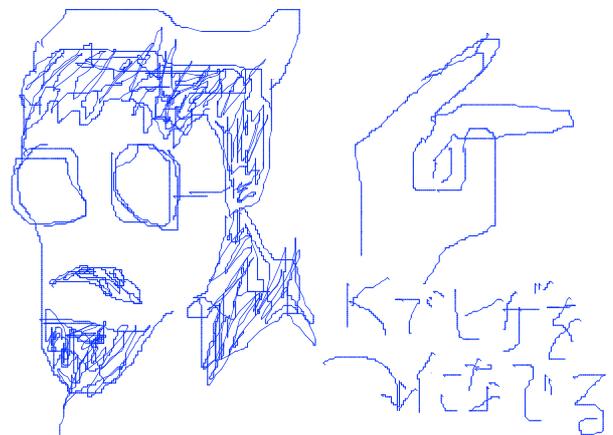
などなど・・・

身に付けたコツとして、聴者の都合で、ろう者への対処をいるのではないか。

- 1) 聞こえる人としての都合/見方を考える
- 2) ろう者側の都合/見方に思いを巡らせる
- 3) 譲りあいのつく方法を考える

ろう者は普段聴者のことをよく見ている。聴者はろう者に会う機会が少ない。つまり先ず、勉強すべきは聴者のほうです。

ご自身の生活から沢山の例と対応を説明されながら、楽しく納得のいく講演でした。大分の超若い3人組が青年部にじっくり馴染んでいたことも報告いたします。



亀井さんの現地での格好です。

手話はkで顎鬚を下になでるとか・・・

大分市手話サークルはぐるま夜の部

小谷 織子

【第1講座】

「聴覚障害者の暮らしを見つめて」

パネラー 若杉 義光氏

満平 一夫氏

梶原 初子氏

金城 美保恵氏

第1講座のテーマが『聴覚障害者の暮らしを見つめて』でしたので、パネルディスカッション「アイラブパンフ普及運動の原点と成果」とあっても、もっともっと聴覚障害者の暮らしに密着した、具体的な例が、いくつも話される事を期待しておりました。

ところが、最初から最後まで「アイラブパンフ」の普及運動で取り組んだ苦労話や成果等で、いま聴覚障害者の暮らしがどうなのか、各県の様子を聞いたかった。

確かに「アイラブパンフ」を通して、聴こえる人と聴こえない人が、とても努力した事の話は、私が手話講習会を受ける前の話だったので、大変だったんだという事が、よく分かりました。

ただ、やはり、「アイラブパンフ」の事ばかりではなく、この不況の中で、聴こえない人の生活がどうなのか、高齢者の聴こえない人の介護や施設での生活、また、サークルの中での聴こえない人との関わり、精神的に病んでいる聴覚障害者との接し方等、とにかく、事例を含めて、何を学習し、どうやって取り組み解決して行くのかのパネルディスカッションを期待していただけに少し物足りなさを感じる講座でした。

鹿児島手話サークル太陽 酒匂 好子

【第2講座】

「豊かな手話通訳者を目指して」

① 講師 米野 規子氏

② 講師 井手 政子氏

講師、米野規子氏の熱烈タイガースファンのお話から始まりました。

今、私もタイガースファンになろうかと思っ

たりします。

さて、本題に入り「障害者自立支援法」をめぐる変遷や、「障がい者制度改革推進会議」の議論の方向などのお話がありました。

ご自分の通訳活動のお話もされて、その経験を踏まえ次のことをおっしゃいました。

○ ろう者の意図を知ること

○ 通訳者一人では担うものが大きすぎる

○ 通訳者一人に偏らないこと

そして、通訳者は保護者ではなく、また、決定権もないのだということ

そして更に、結束をすること、あきらめないこと、信念を持つことなども必要であると述べられました。

『Nothing about us without us!』k= “私たち抜きに私たちのことを決めないで”

最後に、井手政子氏のノンストップ健康講座でした。

約2時間聞き入りました。

自分でも今健康にとっても関心があるため『身体の神秘的な能力』という言葉に更に関心が高まりました。

レッグマジックサークルに没頭中です。

何事にも健康が一番ですね。

熊本県 天草わかぎ 織田 綾子

【第3講座】

「手話サークル活動について」

講座① 講演「60周年を迎えて次の時代へ ～ ろう者とサークル会員が今後共に歩むには～」

講師 小椋 武夫氏

講師にみんなの手話でおなじみの小椋英子さんのご主人小椋武夫氏を迎え、100人を超える参加者で会場は満席。小椋氏の穏やかな語り口調には人柄が表れ、同時に、ろう者の立場から、今、私たちサークルが抱える問題点を的確に捉えた話には、頷くことしきりでした。

手話サークルの役割は簡単に言えば、ろう者の課題とニーズに対応し、地域社会の理解を深めていくことであり、私たちは手話学習を通し

てろう者の生活・文化・歴史を正しく理解しなくてはならないとのこと。そして、「残念なこと」という前置きがあり、手話サークルの中で、サークルの役割は何なのか十分に議論されていないのではないかと指摘がありました。

手話サークルの役割について、自分たちで積極的に議論をすることが大切であり、これから取り組むべきことは何なのか、何ができるのかをみんなで議論することで、今の課題が見えてきて解決の糸口につながるとのことでした。手話サークルの長期的な課題は、1. 手話サークルの役員のみ手がいらない。2. 毎年、会員の入れ替わりが多い。3. 手話の内容がマンネリ化している。4. 手話サークルでろう者の参加者が少ない。5. 手話サークルの行事への参加が少ない。6. 手話の会話、指導が伸び悩む。7. 県の組織に入らない手話サークルの増加などが挙げられました。

カルチャーとして手話講習会に参加する人は多いがサークルへの移行が少なく、講習会の中でサークルの魅力をもっと伝えていくことが必要との話もあり、まさに多くのサークルが抱えている問題であり、とても参考になりました。そして、大切なことは、①ろう協会の運動を理解しているか。②サークル会員の意見が反映されているか。③仲間作り・連携活動はできているか、という点でありこれらについても再度認識をしようとのことでした。

また、地元のろうあ協会の役割は、お互いに励まし合い助け合う人間関係を作り、日常生活の中で起こった問題を一緒に考え、同時に人材育成の場である。ろう教育に求めるものは、手話などを含めたろう者のための教材の開発・研究であり、多くの人と関わり自分の力で生きていく力を育てることであり、ろう者自身の主体的な学びを大切にすること、とのことでした。2時間の講演はあっという間で、ユーモアたっぷりの中にも核心を突いた小椋氏の話聞き、一緒に学び、一緒に生きることの大切さを痛感すると共に、私たち手話サークルにできること、

取り組むべき課題について改めて考えさせられた有意義な時間でした。

佐賀県伊万里手話の会 山口

講座② 講演「唐津市コミュニケーション支援センター設置経過と課題」

講師 富田芳郎次氏

佐賀県手話の会連絡協議会の副会長であり、また唐津手話の会の会長の富田氏による佐賀県の活動事例の報告がありました。風光明媚な唐津市の紹介から始まり、市町村合併で手話の会も合併。そんな中、唐津市コミュニケーション支援センターが設置され、運営はろうあ者と健聴者が毎週の活動日に話し合いを持ちながら進め、市の福祉課の中に設置され、主な活動として次の業務内容の説明がありました。

○市報、○行政TV（手話便り）、○派遣のながれ、○音声市報の業務（視覚障害者）、○ろうあ者の相談、○福祉課の手伝い、○聴覚障害者の代理電話、○テレビ電話利用（本庁と支所との手話での連絡・相談）

次に、唐津手話の会の設立について話がありました。S50年手話の受講生からスタートし、奉仕員として20人ほどだったとのことでした。S55年地元ケーブルテレビで手話講座が開催され、その後H4年唐津市主催手話講習会開催、また同年に県手話奉仕員派遣が始まったそうですが、色々な苦勞をされたことを知りました。そんな中、H15年に手話の会の会員が唐津市長に当選をされました。福祉に理解がある方が市長に当選され、これをきっかけに、H16年に手話のできる臨時職員が唐津市に採用。規定により年間8カ月の雇用だったそうです。その後、その年の10月に唐津市と唐津手話の会が手話通訳派遣の契約を結び、唐津市独自の派遣事業が始まりました。

そして、H18年4月に「唐津市コミュニケーション支援センター」として唐津手話の会が委託を受けたとのことでした。委託契約については、①市の予算内でおこなうこと。②契約者

は手話の会の会長。③福祉課に手話の会の会員が勤務。④手話通訳の業務だけではなく、福祉課の手伝いも兼任。今後は、本来の仕事内容を増やし、行政のテレビの活動も行っていきたいとのことでした。

派遣事業を委託されているメリットとしては、通訳者の人選がサークルの中で適材適所にできる。活動時の報告をタイムリーに聞ける。デメリットとしては、賃金や雇用保険の問題。予算書や決算書などの経理関係が複雑なため税理士への相談が必要。法人税がかかる、等が話されました。

最後に、唐津市コミュニケーション支援センターとしての、今後の課題として、○正規雇用か業務委託か。○委託金のアップ。○業務内容の拡充。○コミュニケーション支援センターの継続。○専任通訳者の増員を要望等が挙げられました。地域のろう者と連携を取りながら、地道に取り組まれている様子がよくわかり大変参考になりました。

来年は地元佐賀で、全国ろうあ者大会が開催されるので、自分たちが住んでいる地域や手話の会で出来ることを仲間と一緒にこれからも取り組んでいきたいと思いました。



佐賀県伊万里手話の会 松尾

【編集後記】

長崎大会に参加して、行き届いた配慮と参加者の熱気に感心しました。

大分市手話サークルはぐるま夜の部の小谷織子様、素敵なイラストありがとうございました。

写真が少ない中、大変助かりました。

来年は佐賀で全国ろうあ者大会が開催されます。

みなさん、是非、参加お願いいたします。

お待ちしております。

A・T



九州手話サークル連絡協議会

(事務局)

〒866-0892

熊本県八代市古閑下町 1717-43

前淵 洋一

TEL 0965-35-2653

発行責任者：中元 教博

広報担当者：祐下 明(福岡)

発行年月日：平成 22 年 11 月 1 日